



市民と行政の協働による新しいふるさとづくり 平成18年度市政懇談会

おける意見・質問の概要



5月9日から7月30日の期間
中、市内34会場で平成18年度雲
南市市政懇談会を開催していま
す。

懇談会では、市側から平成18
年度の主要施策や財政状況、行
政改革などについての説明を
中心に行い、それを受けて、み
なさんから幅広くご意見、ご提
案をいただきました。

ここでは、前日程分（6月
4日まで開催分）の懇談会へ寄
せられた意見や提言、質問や回
答について、市のめざすまちづ
くり施策にご紹介します。
（一部抜粋）

Q まちづくり団体の情報交換の取組
みをしていただきたい。

A まちづくり団体などの情報交換の
場として5月27日に平成17年度地
域振興補助金活用事業報告会を開き、
多くの方に参加いただいた。また、各



Q 若者の定住は困難な状況にあるが
発想を変えて一人暮らしの人が住
みやすいまちをつくる発想が大切では
ないか。

A 都会の人にとって雲南市はこへ
行っても住んでみたい所だと思う。
自然に恵まれた雲南市を市民自らが誇
りを持って情報発信し、市政運営に活
かせるよう仕掛けていく。また、定住
施策として、本年度定住推進員を1名
から2名に増員し、インターネット等

で空家情報等の周知やあつせん等も行
なっている。

Q 携帯電話受信不能地帯の解消をお
願いたい。

A 携帯電話受信不能地帯解消につい
ては、携帯電話事業者の参入が必
要となる。雲南市としては、引き続き
要望しながら対応していきたい。進捗状況
に変化があれば報告したい。

Q 公共交通の見直しの方向性は。

A 平成17年度に雲南市全域のバスを
統合・見直し、4月1日より新ダ
イヤで運行したところである。今後、
JRと競合している路線について、ダ
イヤの見直しを含め共存できるようにさ
らに検討していきたい。

Q 中国横断道の事業費の市の負担は
どれくらいか。また何年度に利用
できるよつになるのか。

A 国の直轄事業ですので84億円の事
業費のうち、市の負担はない。完
成の時期については、10年後を目処と
いうことで聞いている。県境付近のト
ンネルを挟んだ両側の工事の進捗状況
により開通の時期が変わってきますが、
できるだけ早く完成するよう申し入れ
ている。

Q 県道改良はなかなか改良が実現し
ない。生活道路であるので早急な
改良をお願いしたい。また、市道改良
についてもお願いしたい。

A 県道については、県も厳しい財政
事情により選択と集中で改良を行

町の地域委員から選出いただいた地域
委員会連絡会により情報交換が行われ
ているのでそれを地域委員会から、各
自主組織等へフィードバックしてい
たきたい。

Q 地域振興補助金の枠が少ないので
はないか。

A 全体枠7千万円のうち、%部分を
旧6町に配分している。この%部
分を多くしたらどうかという意見があ
りますが、4月に要望調査を行った結
果をふまえて、もう少し様子を見たら
という結論で平成17年度と同額にして
いる。

Q 地域振興補助金がソフトやハード
事業へ使用され、その交付基準が
各町でまちまちであるが、市の一体感
醸成のためにも全市統一したものが必
要ではないのか。

A 市で交付の基準の概略を定め、そ
れに基づき各町ごとに地域委員会
で交付決定の判断をいただいている。
温度差があつてはいけないと思うので、
実態を調査した後、地域委員連絡会で
検討、調整を図り、平準化に努めたい。
掛台町では、「ミニミニ」の運営
交付金が減額されている。「ミニ



つている。県では、基準を作成し、県
内継続事業のうち34路線を休止して
おり、非常に厳しい状況であるが、なせ
改良が必要か、毎年しっかりとした要
望活動をしていく。市道については、
旧町村からの継続路線を優先に改良を
行っている。要望いただいたものをす
ぐに実現させるといったことは難しいが、
予算をにらみながら事業を進めていく。
Q 下水道使用料の見直しは、いつ頃
になるのか？

A 下水道審議会を立ち上げ、平準化
に向け検討している。これまでに
3回の審議会を実施し、旧町の現状の
内容を確認、検討している。その後答
申していたく予定である。

Q 市税の収納状況はどのような状況
か。また滞納対応の仕方は。

A 平成16年度分は約48億円の内、97
・45%を徴収している。平成17年
度も98%をめざしたい（平成17年度決



ミニ活動の柱となっている交付金は、
別枠でもいいので考えてほしい。

A 自治会運営交付金については、本
年度から、行政連絡員の対価と組
織の維持運営費として交付金制度にし
た。同規模団体と比較しても各種補助
費割合が高くなつており、中期財政計
画では補助費を3か年で25%削減し、
旧町村で一律でなかつた交付金を3年
で一律にしていく方針でもある。

また、自主組織の活動補助としては、
地域振興補助金が活用できるので利
用いただきたい。

Q 公民館は将来的に指定管理また民
間に任せるとのことだが、詳細
は。

A 市では、民間のノウハウを活用し
たサービスの向上、経費の削減を
めざし、指定管理を導入している。
公民館については、地域自主組織の
拠点として、更に活動を大きく、活発
化させていただきたいと思つている。
そこで、運営そのものでなく、施設の
維持管理等の部分を指定管理の対象に

算速報値97.74%。また、今年度から
収納管理課を設け体制の充実を図つて
いる。滞納整理には法知識も必要にな
るので、専門職員の養成と具体的な実
務の習得を進めていきたいと考えてい
る。滞納には色々な事情がありますが、
今後も個々の相談に応じるなどの対応
をとりながら回収に努めたいと考えて
います。（回答は5月上旬開催時の
もの）

Q 誰もが健やかに
安心して暮らすまち

A 地域防災計画については、地域と
密着した防災計画でないという意味が
ないと思うが検討されている内容を教
えていただきたい。



A 県のハザードマップが今年度策定
されることになっている。旧6町